

消防屯所整備の協議状況

①消防団第2分団屯所の整備方針

- ・各分団管轄エリアに防災活動拠点として屯所を整備
- ・第2分団の管轄は新夜ノ森、小良ヶ浜、深谷地区
- ・従前3か所配置されていたものを2か所に集約

②消防屯所整備場所

- ・国道6号西側に1箇所、東側に1箇所
- ・西側：旧新田団地跡地
- ・東側：小良ヶ浜浄化センター周辺

③再建工程

- ・西側：令和6年度実施設計、令和7年度建築工事
- ・東側：令和7年度実施設計・令和8年度建築工事

④整備の考え方

- ・規模は従前と同様（延床面積約45㎡、木造平屋）
- ・屯所の整備については、双方の維持管理の観点から、地区集会所との併設も検討